



いきいき和歌山がんサポート理事長 谷野裕一

がんになっても いきいきと!

220906

⑩6 高額療養費制度について

もう秋ですね。運動の絶好のチャンス！ 僕は週2回の筋トレと朝、時々、自転車で12^{キロ}。ことし2月の健康診断の高血圧、脂肪肝、尿酸高値が全て正常値に！やっぱり運動です。ところで、きょうは高額療養費制度についてお話ししたいと思います。なぜ、治療費？ 話せば長くなりますが、そこから始めます。

私は、皆さんからクラウドファンディングでご支援いただいたトリプルネガティブ乳がんの臨床試験をしています。そのトリプルネガティブ乳がんの10%が遺伝性です。その遺伝性乳がんの術後再発を減らす治療薬が保

除適応になりました。また、1年前から乳がんの、最近ではダイエットと運動の動画をユー・チューブにアップしています。先週は新治療リムパーザの動画をアップしました。1年間の服薬で再発が抑制され、副作用も点滴の抗がん剤ほどではありません。しかし治療薬は、3割負担で一日6222円、30日で18万円、1年間で220万円になります。

と3回高額になって、も年が変わるとカウントされないの、6カ月間が1段階目の費用になります。今回は、1月に治療が始まった場合をシミュレーションします。トータルの治療費は、①では220万円、②では134万円、③では65万円、④では57万円、⑤33万円でした。減

命に関わるとはいえ、結構かかりますね。治療しなくても再発しないかもしれないし、治療しても再発するかもしれない。そこに月に18万円、トータル220万円は結構きついんです。しかし、日本では高額療養費制度というのがあり、収入に応じて負担額が減額されます。以下の計算はざっくりなので、ぜひ、病院や保険組合に相談してみてください。69才以下の場合、①160万円以上、②770万円以上、③

370万円以上、④370万円以下、⑤非課税の5区分があり、第一段階の減額では、①は25万円に、②は16万円に、③は8万円、④は6万円、⑤は3万5千円くらいになります。この金額を上回った月が3回あれば、2段階目の減額となり、①は14万円、②は9万円、③

額してもらっても、貯金がなくてカツカツでやっているとなかなか大変な金額です。今私が、臨床試験で行っているカルボプラチンなら、4回の点滴の3割負担は約2万円です。シェネリックだと安いですが、点滴ですが、副作用もそれほどきつくないので、早く試験が終わって再発を抑える治療に使えるように頑張ります。